

令和2(2020)年分

確定申告のお知らせ

問 西宮税務署 (0798・34・3930)

■ 申告書作成会場

要入場整理券

申告書作成会場は下表のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場には、当日配布される「入場整理券」が必要です。

アピアホール (阪急逆瀬川駅前「アピア1」5階)	
【期間】 2月3日(水)～19日(金)	【受付時間】 午前9時15分～午後3時半
【対象】 年金受給者、給与所得者、事業所得者など(土地・建物・株式等の譲渡所得、山林所得、贈与税および相続税の申告を除く)	
西宮商工会館 (櫛塚町2-20)	
【期間】 2月10日(水)～3月15日(月)	【受付時間】 午前9時～午後4時
【対象】 年金受給者、給与所得者の医療費控除等の還付申告者のみ(土地・建物・株式等の譲渡所得、山林所得、贈与税および相続税、住宅借入金等特別控除の申告を除く)	
西宮税務署	
【期間】 2月16日(火)～3月15日(月)	【受付時間】 午前9時～午後4時
【対象】 土地・建物・株式等の譲渡、山林所得、贈与税、住宅借入金等特別控除の申告など(西宮商工会館の対象者以外)	

※各会場へは公共交通機関のご利用を。西宮税務署の駐車場は3月31日まで利用不可
※期間中は土・日曜、祝・休日を除く。西宮税務署は2月21日(日)・28日(日)は開場
※作成済みの還付を受けるための申告書は、2月15日(月)以前でも税務署に提出可

西宮税務署会場のみ

LINEで入場整理券を事前発行できます

西宮税務署会場のみ、国税庁のLINE公式アカウントから入場整理券の事前発行ができます(発行は来場希望日の10日前から)。国税庁を友だち追加し、トーク画面のメニュー“相談を申し込む”から手続きを。



■ 医療費控除を受ける人は「医療費控除の明細書」が必要

申告書作成会場へお越しの際は、必ず事前に「医療費控除の明細書」を作成し、当日持参してください。明細書は税務署および国税庁のホームページから入手できます。



- ※「医療費控除の明細書」は、医療を受けた人ごとに、病院などの支払先別に集計してください
- ※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められた場合に提示または提出が必要なため)

■ 「ふるさと納税ワンストップ特例」を申請した人へ

ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出した人が確定申告を行うと、ワンストップ特例の適用がなくなります。このため、確定申告を行う場合は、ワンストップ特例を申請した寄附金についても申告する必要があります。

「ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金」への寄附は個人市県民税の控除対象です

県内の医療従事者等に対し、勤務環境改善等の支援を行うため創設された「ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金」への寄附を、市の条例で指定する寄附金に決めました。

寄附の募集が終了する日までに行われた同基金への寄附は、個人市県民税の寄附金税額控除の対象となります。

ただし、控除を受けるためには、兵庫県健康財団が発行する受領証が必要で、確定申告や市県民税の申告を正しく行う必要があります。詳しくは市のホームページ(ページ番号:20389046)でご確認ください。

問 市民税課 (0798・35・3204)

新型コロナ関連

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度

保険料の減免制度あります

申請は3月31日まで

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等には、保険料の減免制度があります。申請は3月31日まで。必要書類、申請方法など詳しくは各担当課へお問い合わせください。

- 問
- ▷国民健康保険料…国民健康保険課 (0798・35・3117)
 - ▷介護保険料…介護保険課 (0798・35・3313)
 - ▷後期高齢者医療保険料…高齢者医療保険課 (0798・35・3110)

ひとり親世帯臨時特別給付金

申請は2月26日まで

「ひとり親世帯臨時特別給付金」の申請期限は2月26日です。申請がまだの人は、忘れないように手続きをしてください。

給付金について詳しくは、市のホームページ(ページ番号:49529051)でご確認ください。

問 子育て手当課 (0798・35・3190)

市立小・中・義務教育学校入学予定者へ

就学通知書を送付

教育委員会は、4月に市立小・中・義務教育学校に入学予定の幼児・児童の保護者に就学通知書を送付します。

同通知書は、住民基本台帳・就学申請書を基に作成しています。1月末までに届かない場合は、学事課へ連絡してください。また、下表に該当する人で、まだ同課に届け出ていない人も連絡してください。

- ◎私立学校等へ入学する場合
入学許可書等を同課へ持参か郵送を(市立小学校卒業・市立義務教育学校修了後、私立中学校等へ入学する場合は小学校・義務教育学校へ提出を)
- ◎住民登録の住所と、現住所が異なる場合
(市外の小・中学校に入学する市外在住者で、本市に住民登録をしている人も含む)
- ◎市内在住の外国籍の人で、新たに市立小・中・義務教育学校への入学を希望する場合

問 学事課 (0798・35・3850)

マイナポイントの予約・申込

3月31日 マイナンバーカードを までに 申請した人が対象

総務省が実施している「マイナポイント事業」の事業期間が9月30日まで延長されました。ただし、マイナポイントを受け取るために必要なマイナポイント予約・申込は、マイナンバーカードを3月31日までに申請した人が対象となりますのでご注意ください。

マイナンバーカードの交付申請については、西宮市マイナンバーコールセンター《0570・00・2438…月曜～金曜(祝・休日を除く)の午前8時45分～午後5時半》へお問い合わせください。

マイナポイントの予約・申込は、スマートフォン(対応機種に限る)などからできます。予約・申込方法や対象となるキャッシュレス決済サービスなど詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。



支援窓口・コールセンター 設置しています

市は、マイナポイントの予約・申込に対応のスマートフォンを持っていない人などを対象に、支援窓口・コールセンターを設けています=下表参照。

支援窓口	市役所本庁舎1階、各支所、アクタ西宮ステーション(市民サービスセンター・分室は除く)
受付時間	月曜～金曜(祝・休日を除く)の午前9時～午後5時 ※アクタ西宮ステーションのみ土・日曜、祝・休日の午前9時～午後4時も受付
必要なもの	◎マイナンバーカード ◎カード交付時に設定した4桁の利用者証明用パスワード ◎選択する決済サービスの決済手段(電子マネー、クレジットカード、決済サービスアプリをダウンロードしたスマホ等) ◎各サービス固有の決済サービスID、セキュリティコード

(注) 決済サービスによっては、申込前に会員登録などが必要なものがあります。また、申込支援ができないサービスが一部あります

西宮市マイナポイント支援コールセンター

☎0798・31・0510

受付時間: 月曜～金曜(祝・休日を除く)の午前9時～午後5時半